

四半期報告書

(第69期第2四半期)

自 平成28年7月1日

至 平成28年9月30日

大阪市淀川区西中島四丁目1番1号

日清食品ホールディングス株式会社

E 0 0 4 5 7

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 1
- 2 事業の内容 1

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 2
- 2 経営上の重要な契約等 2
- 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 2

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 7
- (2) 新株予約権等の状況 7
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 7
- (4) ライツプランの内容 7
- (5) 発行済株式総数、資本金等の推移 7
- (6) 大株主の状況 8
- (7) 議決権の状況 9

2 役員の状況 9

第4 経理の状況 10

1 四半期連結財務諸表

- (1) 四半期連結貸借対照表 11
- (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 13
 - 四半期連結損益計算書 13
 - 四半期連結包括利益計算書 14
- (3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書 15

2 その他 20

第二部 提出会社の保証会社等の情報 21

四半期レビュー報告書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年11月10日

【四半期会計期間】 第69期第2四半期(自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日)

【会社名】 日清食品ホールディングス株式会社

【英訳名】 NISSIN FOODS HOLDINGS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 安藤 宏基

【本店の所在の場所】 大阪市淀川区西中島四丁目1番1号
(同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」
で行っております。)

【電話番号】 該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区新宿六丁目28番1号

【電話番号】 (03) 3205-5111 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役・CFO(グループ財務責任者)兼 常務執行役員 横山 之雄

【縦覧に供する場所】 日清食品ホールディングス株式会社 東京本社
(東京都新宿区新宿六丁目28番1号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第68期 第2四半期 連結累計期間	第69期 第2四半期 連結累計期間	第68期
会計期間	自平成27年4月1日 至平成27年9月30日	自平成28年4月1日 至平成28年9月30日	自平成27年4月1日 至平成28年3月31日
売上高 (百万円)	217,942	235,844	468,084
経常利益 (百万円)	16,088	13,768	30,733
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	10,817	12,215	26,884
四半期包括利益又は 包括利益 (百万円)	6,629	△17,845	19,606
純資産額 (百万円)	374,449	351,524	371,688
総資産額 (百万円)	516,616	507,847	553,068
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	98.13	112.99	245.52
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	97.63	112.42	244.22
自己資本比率 (%)	70.8	66.9	65.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	14,083	10,434	36,183
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△14,160	△20,164	△45,759
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,656	△15,061	△3,010
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	103,127	58,591	88,689

回次	第68期 第2四半期 連結会計期間	第69期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自平成27年7月1日 至平成27年9月30日	自平成28年7月1日 至平成28年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	48.79	85.20

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 「売上高」には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、セグメントに係る主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

<その他>

その他の区分において、PT. NISSIN FOODS INDONESIAは重要性が増したため連結の範囲に含めております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間の我が国経済は、雇用・所得環境の改善が続き、景気は緩やかな回復基調となりました。政府の経済対策効果への期待感が下支えとなる一方、円高や新興国等の景気減速など、先行きについては依然として不透明な状況が続いております。

このような状況の中、当社グループは平成29年3月期からの5ヵ年を対象とする「中期経営計画2020」に基づき、「本業で稼ぐ力」と「資本市場での価値」の向上を実現すべく、戦略テーマである①グローバルブランディングの促進、②海外重点地域への集中、③国内収益基盤の盤石化、④第2の収益の柱の構築、⑤グローバル経営人材の育成・強化に取り組んでおります。

この結果、当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高では前年同期比8.2%増の2,358億44百万円となりました。利益面では、営業利益は前年同期比5.3%減の117億35百万円、経常利益は前年同期比14.4%減の137億68百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は、前年同期比12.9%増の122億15百万円となりました。

<連結業績>

(単位：百万円)

区分	平成28年3月期	平成29年3月期	対前年同期比	
	自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日	自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日	金額	%
売上高	217,942	235,844	+17,901	+ 8.2
営業利益	12,398	11,735	△ 662	△ 5.3
経常利益	16,088	13,768	△2,320	△14.4
親会社株主に帰属 する四半期純利益	10,817	12,215	+1,397	+12.9

報告セグメント別の業績の概況は、以下のとおりであります。

① 日清食品

日清食品㈱の販売状況は、カップめん類が売上を伸ばし前年同期比で増収となりました。

発売45周年を迎えた「カップヌードル」群の売上が引き続き好調であったことに加え、初のプレミアムタイプで、これまでにない贅沢なスープが特徴の「カップヌードルリッチ」や、「謎肉」と呼ばれる味付豚ミンチが通常の10倍入った「カップヌードルビッグ“謎肉祭”肉盛りペッパーしょうゆ」が売上増に貢献しました。また、発売40周年を迎えたロングセラー商品の「日清のどん兵衛」群は、特に主力の「日清のどん兵衛きつねうどん」が好調で、売上が大幅増となりました。同じく今年発売40周年を迎えた「日清焼そばU.F.O.」群も40周年記念プレゼントキャンペーンや「U.F.O. 仮面ヤキソバン」を復活させたWEBプロモーションが話題となり売上が好調に推移しました。

この結果、報告セグメントにおける日清食品の売上高は、前年同期比3.5%増の1,052億15百万円となり、セグメント利益は、前年同期比4.3%増の107億52百万円となりました。

② 明星食品

明星食品㈱の販売状況は、カップめん類、袋めん類とも「明星 チャルメラ」シリーズが引き続き売上を伸ばしました。利益につきましては、ブランド強化を目的とした払販費・広告宣伝費等の販売費の増加による影響で前年同期を下回りました。

この結果、報告セグメントにおける明星食品の売上高は、前年同期比0.4%増の200億80百万円となり、セグメント利益は、前年同期比37.1%減の7億28百万円となりました。

③ 低温事業

日清食品チルド類の販売状況は、夏の定番商品である冷し中華類が堅調に推移しました。また、主力ブランド「行列のできる店のラーメン」、「日清の太麺焼そば」及び新製品「まぜ麺」の売上が引き続き好調で、前年同期比で増収となりました。

日清食品冷凍類の販売状況は、パスタ類、ラーメン類を中心に売上が伸長しました。パスタ類では、「牛挽肉とまいたけのクリーミーボロネーゼ」をはじめとする、もちっとした食感が特長の「日清もちっと生パスタ」シリーズが引き続き好調でした。ラーメン類では、「辣椒担々麺」をはじめとする「冷凍 日清具多」シリーズや「冷凍 日清中華汁なし担々麺大盛り」等汁なし麺が売上を伸ばしました。更に、冷凍具付きうどん類やお好み焼も好調に推移し売上に貢献しました。

この結果、報告セグメントにおける低温事業の売上高は、前年同期比1.8%増の305億60百万円となり、セグメント利益は、前年同期比167.4%増の10億78百万円となりました。

④ 米州地域

米州地域においては、価格競争の影響を受けにくい企業体質への改善を目指しております。平成28年9月に米国及びブラジルで「CUP NOODLES」のリニューアルを実施する等、市場のニーズに合った高付加価値商品の投入と、既存ブランドの売上と利益の確保に取り組んでおります。また、ブラジルにおいて前第3四半期連結会計期間より連結子会社化したニッシンフーズブラジルLtda.（旧社名 ニッシン・アジノモト アリメントスLtda.）の寄与もあり、セグメント全体では増収増益となりました。

この結果、報告セグメントにおける米州地域の売上高は前年同期比52.5%増の275億60百万円、セグメント利益は前年同期比241.2%増の7億45百万円となりました。

⑤ 中国地域

中国地域は、中国大陸市場での販売エリア拡大（華北・東北・西南地区）と中国版カップヌードル「合味道」のブランド強化に取り組んでおります。また、平成27年9月末から華南地区を中心に価格改定を実施し、その浸透に努めております。売上については、「合味道BIG」および「香港製造出前一丁」が引き続き順調に推移しておりますが、為替の影響もあったことから前年同期を下回りました。利益についても、為替の影響があったことから前年同期比で減益となりました。

この結果、報告セグメントにおける中国地域の売上高は、前年同期比14.9%減の174億58百万円となり、セグメント利益は、前年同期比2.1%減の18億17百万円となりました。

また、報告セグメントに含まれない事業セグメントである国内の菓子事業、飲料事業等及び欧州地域、アジア地域を含んだ「その他」の売上高は前年同期比26.3%増の349億69百万円となり、セグメント利益は、前年同期比25億34百万円増加の22億78百万円となりました。

(2) 財政状態の状況

当第2四半期連結会計期間末の当社グループの総資産は、前連結会計年度末に比べ452億21百万円減少し、5,078億47百万円となりました。当第2四半期連結会計期間末の資産、負債及び純資産の状況は次のとおりであります。

資産の減少につきましては、主に現金及び預金が285億26百万円減少したこと及び投資有価証券が234億66百万円減少したことによるものであります。

負債につきましては、前連結会計年度末に比べ250億56百万円減少し、1,563億23百万円となりました。これは主に短期借入金が154億1百万円減少したこと及び支払手形及び買掛金が29億34百万円減少したことによるものであります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ201億64百万円減少し、3,515億24百万円となりました。これは主にその他有価証券評価差額金が205億26百万円減少したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末の65.1%から66.9%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下、資金という。）は、前第2四半期連結累計期間における28億97百万円の減少から、303億29百万円の減少となりました。当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

区分	前第2四半期連結累計期間	当第2四半期連結累計期間	増減額
	自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日	自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日	
営業活動によるキャッシュ・フロー	14,083	10,434	△3,649
投資活動によるキャッシュ・フロー	△14,160	△20,164	△6,003
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,656	△15,061	△13,404
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1,165	△5,538	△4,373
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△2,897	△30,329	△27,431
現金及び現金同等物の期首残高	105,896	88,689	△17,207
現金及び現金同等物の四半期末残高	103,127	58,591	△44,535

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の増加は104億34百万円（前年同期比36億49百万円の資金の減少）となりました。これは主に仕入債務の増減額が減少したことにより資金が38億24百万円、法人税等の支払額の増加により資金が25億55百万円減少したことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の減少は201億64百万円（前年同期比60億3百万円の資金の減少）となりました。これは主に投資有価証券等の売却及び償還による収入の増加により資金が79億55百万円増加したものの、投資有価証券等の取得による支出の増加により資金が101億20百万円、定期預金の預入による支出の増加により資金が45億59百万円減少したことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の減少は150億61百万円（前年同期比134億4百万円の資金の減少）となりました。これは主に短期借入金が増減額が減少したことにより資金が151億5百万円減少したことによるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は以下のとおりであります。

I. 基本方針の内容

当社グループは、創業者の掲げた「食足世平」「食創為世」「美健賢食」「食為聖職」の4つの精神をもとに、世の中のために食を創造することを追求し、日々、Creative でUniqueな仕事に取り組み、Global な領域で、「食」を通じて世界の人々にHappy を提供し、グループ理念である「EARTH FOOD CREATOR」の体現を目指してまいります。

2016年度からの5カ年では「中期経営計画2020」（以下「本中計」といいます。）に取り組んでおります。本中計では「グローバルカンパニーとしての評価獲得」の要件として、「本業で稼ぐ力」と「資本市場での価値」を重視した数値目標を設定しております。

本中計の数値目標の達成に向けて、以下5つの戦略を遂行し、収益性の追求を徹底します。

① グローバルブランディングの促進

海外の収益性向上のため、自社の強みが活かせる高付加価値商品のカップヌードルの海外展開を加速し、海外販売食数において1.5倍の成長を目指し、収益の向上につなげます。明確化したターゲット（一定の生活水準を満たした若者）に対して、デザイン、フレーバー、プロモーションの各施策でアプローチを徹底する事で、効果的かつ効率的にマーケットへの浸透を促進してまいります。

② 海外重点地域への集中

市場自体の魅力（即席めん市場規模・成長性）、当社の勝機（事業基盤の強さ及び短～中期でのカップ型商品等の高付加価値製品市場拡大可能性）の2つの観点から、BRICs（ブラジル、ロシア、インド、中国）を重点地域として設定し、当該地域における確実な利益成長を実現します。中国では成長する収益率の高いカップヌードルの販売エリア拡大をさらに進めてまいります。インドでは都市部での袋めんの成長に加え、急増する中間富裕層に向けてカップヌードルの強化も推進してまいります。ブラジル、ロシアに関しましては、ともにNo.1シェアの確固たる基盤を活かし、高付加価値商品のカップめん市場拡大を図り、さらなるシェア獲得と利益を目指してまいります。

③ 国内収益基盤の盤石化

人口減少及び人口・消費者構成変化に影響されない事業モデルを構築すべく、マーケティングを軸とした国内市場の深耕と、省人化及び食の安全性の向上を可能にする工場高度化投資を実行し、国内即席めん事業の収益基盤をより盤石なものとしていくことで、「100年ブランドカンパニー」の実現を目指してまいります。

④ 第2の収益の柱の構築

菓子・シリアル事業を第2の収益の柱へと成長させるため、国内外での取り組みを強化します。各社のさらなるブランド成長に加え、技術シナジーによる連携強化、海外事業展開、M&Aの活用を行い、持分法適用会社である提携先も含めて売上高1,000億円規模を目指してまいります。また、低温事業・飲料事業におきましても、前中計期間までに進めてきたブランドの浸透を背景に、国内でのさらなる利益成長を目指してまいります。

⑤ グローバル経営人材の育成・強化

これまでの積極的投資によりプラットフォームの強化は進み、成長をサポートする体制を整えることができました。今後は選抜型社内大学やダイバーシティの推進、及び海外トレーニー制度の強化などによるグループ内での人材育成施策と、外部からの人材登用との両輪で経営人材を増やし、グローバル経営を加速してまいります。

II. 不適切な支配の防止のための取組み

当社は、大規模買付者により大規模買付行為が行われる場合、これを受け入れて大規模買付行為に応じるか否かの判断は、最終的には株主の皆様ご自身の判断に委ねられるべきものであると考えております。

しかしながら、大規模買付行為は、それが成就すれば、当社の事業及び経営の方針に直ちに大きな影響を与えるものであり、当社の企業価値及び株主共同の利益に重大な影響を及ぼす可能性を内包しております。また、近時の日本の資本市場と法制度の下においては、上記Iで述べた当社の企業価値の根幹を脅かし、当社の企業価値及び株主共同の利益に明白な侵害をもたらすような大規模買付行為がなされるおそれも、決して否定できない状況にあります。

そこで、当社としては、大規模買付行為が行われようとする場合、大規模買付者に対して大規模買付行為が当社の企業価値及び株主共同の利益に及ぼす影響を適切に判断する必要かつ十分な情報を提供するように求めること、大規模買付者の提案する事業及び経営の方針等が当社の企業価値及び株主共同の利益に与える影響を当社取締役会が検討・評価して株主の皆様の判断の参考に供すること、さらに、場合によっては、当社取締役会が大規模買付行為又は当社の事業及び経営の方針等について大規模買付者と交渉・協議を行い、あるいは当社取締役会としての事業及び経営の方針等に関する代替案を株主の皆様に提示するというプロセスを確保するとともに、当社の企業価値及び株主共同の利益に対する明白な侵害を防止するため、大規模買付行為に対する対抗措置を準備しておくことも、株主の皆様に対する責務であると考えております。

また、株主の皆様にとっても、大規模買付者の提案に一定のルールを設け、十分な情報の提供と検討の期間を確保し、取締役会が必要な交渉を行うとともに、公正なご判断を仰ぐ仕組みを構築することは、株主共同の利益の向上のためにも必要であると考えます。

現在も金融商品取引法によって、濫用的な買収を規制する一定の対応はなされておりますが、公開買付けが開始される前における情報提供と検討時間を法的に確保すること及び市場内での買集め行為を法的に制限することがいざいざできないなど、必ずしも有効に機能しないことが考えられます。当社が中長期的な企業価値の向上を目指し、持続的な成長戦略を実施するために本施策を定めることにより、不測の事態などによる混乱や弱体化に備えることは、当社の経営資源を分散させることなく成長戦略に集中できる環境を整えるために必要であります。本施策を定めることは決して当社の取締役の保身を目的としないのみならず、取締役の責務である当社グループの企業価値・株主共同の利益の維持、向上に資するものと考えております。

当社は、かかる見解を具体化する施策として、平成19年6月28日開催の当社第59期定時株主総会において、「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下「本対応策」といいます。）の導入（平成28年6月28日開催の第68期定時株主総会において、平成31年6月開催予定の当社第71期定時株主総会終結の時まで延長すること等の改正をご承認いただいております。）を決議しております。また、大規模買付者が従うべき一定の情報提供等に関する手続き並びに大規模買付者が当該手続きを遵守しない場合又は大規模買付行為によって当社の企業価値及び株主共同の利益が毀損される場合に当社がとりうる対抗措置発動の要件、手続き及び内容に関するルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）を定めております。

Ⅲ. 不適切な支配の防止のための取組みについての取締役会の判断

本対応策は、株主の皆様をして大規模買付行為に応じるか否かについての適切な判断を可能ならしめ、かつ当社の企業価値及び株主共同の利益に対する明白な侵害を防止するために、大規模買付者が従うべきルール、並びに当社が発動しうる対抗措置の要件及び内容を予め設定するものであり、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上を目的とするものです。

また、大規模買付ルールの内容並びに対抗措置の内容及び発動要件は、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上という目的に照らして合理的であり、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に資するような大規模買付行為までも不当に制限するものではないと考えます。

なお、本対応策においては、対抗措置の発動等に際して、取締役の恣意的判断を排除し、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上という観点から客観的に適切な判断を行うための諮問機関として独立委員会を設置することとしております。当社取締役会は、対抗措置の発動等の決定に先立ち、独立委員会の勧告を得る必要があり、また当社取締役会はかかる独立委員会の勧告を最大限尊重しなければなりませんので、これにより、当社取締役会による恣意的判断が排除されることとなります。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、36億78百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	500,000,000
計	500,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数 (株) (平成28年9月30日)	提出日現在 発行数 (株) (平成28年11月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	117,463,685	117,463,685	東京証券取引所 市場第一部	権利内容になんら制限 のない標準となる株式 であり、単元株式数は 100株であります。
計	117,463,685	117,463,685	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年7月1日～ 平成28年9月30日	—	117,463,685	—	25,122	—	48,370

(6) 【大株主の状況】

平成28年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (百株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
公益財団法人 安藤スポーツ・食文化振興財団	大阪府池田市満寿美町8-25	79,043	6.72
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内2-3-1	78,000	6.64
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山2-5-1	54,000	4.59
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー(常任代理人 香港 上海銀行東京支店 カストディ業務部)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3-11-1)	43,537	3.70
株式会社安藤インターナショナル	東京都新宿区新宿6-28-1	39,455	3.35
日本トラスティ・サービス信託銀行株 式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	37,030	3.15
株式会社みずほ銀行(常任代理人 資産 管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区大手町1-5-5 (東京都中央区晴海1-8-12)	33,750	2.87
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	26,285	2.23
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜町2-11-3	25,988	2.21
小野薬品工業株式会社	大阪府大阪市中央区道修町2-1-5	24,604	2.09
計	—	441,693	37.60

(注) 1. 上記のほか、当社所有の自己株式92,861百株(所有割合7.90%)があります。

2. 平成27年11月18日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、ファースト・イーグル・インベストメント・マネジメント・エルエルシーが平成27年11月13日現在で52,573百株(所有割合4.48%)を保有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、ファースト・イーグル・インベストメント・マネジメント・エルエルシーの大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (百株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
ファースト・イーグル・インベストメ ント・マネジメント・エルエルシー	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 ニューヨーク市 アベニュー・オブ・ジ・ アメリカズ1345	52,573	4.48

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成28年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 9,286,100	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 108,039,900	1,080,399	—
単元未満株式	普通株式 137,685	—	—
発行済株式総数	117,463,685	—	—
総株主の議決権	—	1,080,399	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が100株含まれております。
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成28年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
日清食品ホールディングス 株式会社	大阪市淀川区西中島 4-1-1	9,286,100	—	9,286,100	7.90
計	—	9,286,100	—	9,286,100	7.90

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成28年7月1日から平成28年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	87,110	58,583
受取手形及び売掛金	61,391	60,402
有価証券	3,804	4,306
商品及び製品	12,444	13,833
原材料及び貯蔵品	14,724	15,001
その他	11,796	13,635
貸倒引当金	△347	△322
流動資産合計	190,923	165,440
固定資産		
有形固定資産		
土地	52,694	52,565
その他(純額)	116,191	121,725
有形固定資産合計	168,886	174,290
無形固定資産		
のれん	28,549	27,485
その他	13,740	13,291
無形固定資産合計	42,290	40,776
投資その他の資産		
投資有価証券	145,246	121,779
退職給付に係る資産	202	285
その他	5,894	5,424
貸倒引当金	△374	△149
投資その他の資産合計	150,968	127,339
固定資産合計	362,145	342,407
資産合計	553,068	507,847

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	51,324	48,389
短期借入金	18,457	3,056
未払金	31,301	29,768
未払法人税等	7,262	6,860
その他	※ 22,539	※ 22,726
流動負債合計	130,885	110,800
固定負債		
長期借入金	※ 13,041	※ 15,200
退職給付に係る負債	7,987	7,707
その他	29,465	22,614
固定負債合計	50,494	45,522
負債合計	181,380	156,323
純資産の部		
株主資本		
資本金	25,122	25,122
資本剰余金	48,177	49,615
利益剰余金	293,803	301,161
自己株式	△35,836	△35,259
株主資本合計	331,267	340,639
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	43,172	22,645
繰延ヘッジ損益	△261	△282
土地再評価差額金	△6,379	△6,405
為替換算調整勘定	△4,576	△15,429
退職給付に係る調整累計額	△3,178	△1,655
その他の包括利益累計額合計	28,774	△1,127
新株予約権	1,859	1,628
非支配株主持分	9,786	10,383
純資産合計	371,688	351,524
負債純資産合計	553,068	507,847

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
売上高	217,942	235,844
売上原価	121,625	129,581
売上総利益	96,317	106,262
販売費及び一般管理費	※ 83,919	※ 94,526
営業利益	12,398	11,735
営業外収益		
受取利息	391	417
受取配当金	799	907
有価証券売却益	802	1,024
持分法による投資利益	1,502	647
その他	585	396
営業外収益合計	4,080	3,392
営業外費用		
支払利息	141	193
為替差損	133	951
その他	115	214
営業外費用合計	390	1,360
経常利益	16,088	13,768
特別利益		
固定資産売却益	33	22
投資有価証券売却益	912	6,828
その他	—	35
特別利益合計	946	6,887
特別損失		
固定資産廃棄損	155	103
減損損失	—	546
貸倒損失	508	—
火災による損失	—	480
関係会社株式評価損	—	408
契約変更による精算金	—	536
その他	15	28
特別損失合計	679	2,102
税金等調整前四半期純利益	16,354	18,552
法人税等	5,488	6,185
四半期純利益	10,866	12,367
非支配株主に帰属する四半期純利益	48	151
親会社株主に帰属する四半期純利益	10,817	12,215

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
四半期純利益	10,866	12,367
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△1,786	△20,790
繰延ヘッジ損益	△55	△21
土地再評価差額金	-	△25
為替換算調整勘定	△1,659	△9,033
退職給付に係る調整額	△590	1,580
持分法適用会社に対する持分相当額	△146	△1,922
その他の包括利益合計	△4,237	△30,212
四半期包括利益	6,629	△17,845
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	6,726	△17,686
非支配株主に係る四半期包括利益	△97	△158

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	16,354	18,552
減価償却費	8,041	7,450
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△1,282	2,032
持分法による投資損益 (△は益)	△1,502	△647
有価証券等売却損益 (△は益)	△1,715	△7,853
売上債権の増減額 (△は増加)	△916	△162
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△2,126	△2,395
仕入債務の増減額 (△は減少)	1,489	△2,335
未払金の増減額 (△は減少)	287	△583
その他	△1,996	2,251
小計	16,633	16,310
法人税等の支払額	△6,386	△8,942
法人税等の還付額	885	578
その他	2,951	2,487
営業活動によるキャッシュ・フロー	14,083	10,434
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△23	△4,582
定期預金の払戻による収入	3,898	2,732
有価証券の取得による支出	△0	△0
有価証券の売却及び償還による収入	799	—
有形固定資産の取得による支出	△17,284	△14,163
有形固定資産の売却による収入	102	236
投資有価証券等の取得による支出	△5,928	△16,048
投資有価証券等の売却及び償還による収入	4,373	12,329
その他	△99	△668
投資活動によるキャッシュ・フロー	△14,160	△20,164
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額 (△は減少)	△640	△15,745
長期借入れによる収入	3,382	3,514
長期借入金の返済による支出	△632	△1,176
自己株式の増減額 (△は増加)	29	△1
配当金の支払額	△3,858	△4,321
非支配株主への配当金の支払額	△12	△19
非支配株主からの払込みによる収入	272	2,312
その他	△198	375
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,656	△15,061
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1,165	△5,538
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△2,897	△30,329
現金及び現金同等物の期首残高	105,896	88,689
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	211
連結子会社の決算期変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	128	20
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 103,127	※ 58,591

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

第1四半期連結会計期間より、PT. NISSIN FOODS INDONESIAは重要性が増したため連結の範囲に含めております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

当社及び国内連結子会社の有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法につきましては、従来、主として定率法を採用していましたが、第1四半期連結会計期間より、定額法に変更しております。

当社は、中期経営計画の策定を契機に、また、その戦略テーマの「工場高度化投資」の実行にあたり、当社及び国内連結子会社の有形固定資産の稼働状況を検討したところ、設備は安定的に稼働しており、技術的に陳腐化のリスクも少ないため、今後は減価償却費を耐用年数期間にわたり均等に費用配分することがより適切であると判断し、定額法に変更したものであります。

この結果、従来の方法に比べて、当第2四半期連結累計期間の減価償却費が1,650百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ1,437百万円増加しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を第1四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

※ 財務制限条項

連結子会社である株式会社ニッキーフーズは、株式会社みずほ銀行をアレンジャーとする計3社の協調融資による分割実行可能期間付シンジケートローン契約を締結しております。この契約には次の財務制限条項（単体ベース）が付されており、これに抵触した場合、多数貸付人の請求に基づくエージェントの通知により、契約上の全ての債務について期限の利益を失い、直ちにこれを支払う義務を負っております。

(1) 貸借対照表の純資産の部の金額を平成25年3月決算期末日における貸借対照表の純資産の部の金額の75%及び直前の決算期末日における貸借対照表の純資産の部の金額の75%のいずれか高い方の金額以上に維持すること。

(2) 損益計算書上の経常損益につき、2期連続して損失を計上しないこと。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
借入金残高	3,600百万円	3,500百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
広告宣伝費	7,803百万円	8,254百万円
運賃・倉敷保管料	13,735	14,912
拡販費	37,439	41,719
給与諸手当	9,193	10,013

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
現金及び預金勘定	87,625百万円	58,583百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△2,812	△3,395
取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資 (有価証券)	18,313	3,403
現金及び現金同等物	103,127	58,591

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	3,858	35	平成27年3月31日	平成27年6月26日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年11月12日 取締役会	普通株式	4,409	40	平成27年9月30日	平成27年11月26日	利益剰余金

II 当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月28日 定時株主総会	普通株式	4,321	40	平成28年3月31日	平成28年6月29日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年11月10日 取締役会	普通株式	4,327	40	平成28年9月30日	平成28年11月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	日清食品	明星食品	低温事業	米州地域	中国地域	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	101,643	20,010	30,030	18,075	20,504	190,264	27,678	217,942	—	217,942
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	1,505	2,802	655	0	54	5,018	12,595	17,614	△17,614	—
計	103,149	22,812	30,686	18,076	20,558	195,282	40,273	235,556	△17,614	217,942
セグメント利益 又は損失(△)	10,312	1,158	403	218	1,856	13,949	△255	13,694	△1,295	12,398

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、国内の菓子事業、飲料事業等並びに欧州地域、アジア地域を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額△1,295百万円には、退職給付関係費用934百万円、のれんの償却額△221百万円、セグメント間取引消去等43百万円、グループ関連費用△2,051百万円が含まれております。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

Ⅱ 当第2四半期連結累計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	日清食品	明星食品	低温事業	米州地域	中国地域	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	105,215	20,080	30,560	27,560	17,458	200,874	34,969	235,844	—	235,844
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	473	2,919	756	1	161	4,314	14,013	18,327	△18,327	—
計	105,689	23,000	31,317	27,561	17,620	205,188	48,983	254,172	△18,327	235,844
セグメント利益 又は損失 (△)	10,752	728	1,078	745	1,817	15,122	2,278	17,401	△5,665	11,735

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、国内の菓子事業、飲料事業等並びに欧州地域、アジア地域を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額△5,665百万円には、退職給付関係費用△2,187百万円、のれんの償却額△985百万円、セグメント間取引消去等△161百万円、グループ関連費用△2,330百万円が含まれております。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

（有形固定資産の減価償却方法の変更）

「会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更」に記載のとおり、当社及び国内連結子会社の有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法につきましては、従来、主として定率法を採用していましたが、第1四半期連結会計期間より、定額法に変更しております。

この結果、従来の方法に比べて、当第2四半期連結累計期間のセグメント利益が、「日清食品」セグメントで714百万円、「明星食品」セグメントで293百万円、「低温事業」セグメントで98百万円、「その他」で330百万円増加しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	98円13銭	112円99銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	10,817	12,215
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	10,817	12,215
普通株式の期中平均株式数(百株)	1,102,364	1,081,065
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	97円63銭	112円42銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数(百株)	5,724	5,488
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があったも のの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成28年11月10日、会社法第370条(取締役会の決議に替わる書面決議)により、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額……………4,327百万円

(ロ) 1株当たりの金額……………40円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成28年11月29日

(注) 平成28年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年11月10日

日清食品ホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 津田 良洋 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小口 誠司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日清食品ホールディングス株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成28年7月1日から平成28年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日清食品ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成28年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載されているとおり、会社及び国内連結子会社は、有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法について、従来、主として定率法を採用していたが、第1四半期連結会計期間より、定額法へ変更している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。